

福岡県後期高齢者医療広域連合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、平成30年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を公表する。

平成31年1月31日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 中尾昌弘

1 債務負担行為の補正

(単位：千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
レセプト点検業務委託料	平成31年度から 平成32年度まで	444,000	平成31年度から 平成32年度まで	449,388
広域連合電算処理システムネットワーク回線使用料	平成31年度から 平成35年度まで	85,274	平成31年度から 平成35年度まで	86,482